

「かけ・ボラ」

社会福祉協議会では
ボランティアとボランティアを必要としている方を
「かけはし(コーディネート)」しています。

発行/ 揖斐川ボランティア市民活動支援センター
(揖斐川町社会福祉協議会内)

TEL:(0585)56-3700 FAX:(0585)56-0078

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します

ボランティア活動保険

補償期間：平成 28 年 4 月 1 日午前 0 時から平成 29 年 3 月 31 日午後 12 時まで

保険金の種類		加入プラン・補償金額				
		Aプラン		Bプラン		
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円		1,800万円		
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)		1,800万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		10,000円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		100,000円	
		外来の手術	32,500円		50,000円	
	通院保険金日額	4,000円		6,000円		
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ				
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)					
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)				
年間 保険料	基本タイプ	A	300円	B	450円	
	天災タイプ	天災A	430円	天災B	650円	

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

保険金をお支払いする主な場合

(1) ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2) 賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

問合せ申込み先

揖斐川ボランティア市民活動支援センター・揖斐川町社会福祉協議会
TEL : (0585) 56-3700 FAX : (0585) 56-0078

レクリエーション資材を貸し出します！

サロンや子ども会、地域の皆様に楽しんでいただくために、レクリエーション資材の貸し出しをしています！今年度の貸し出しベスト5を紹介します。

第1位「輪投げゲーム」

今年度、貸し出し率 No.1 の輪投げは子どもから大人まで楽しめるゲームです。

並び替え可能な色つきナンバープレートで、ビンゴや色合わせも楽しめる「輪投げ」も加わりました。



第2位「思い出カルタ」

はがきサイズで見やすい！歌って楽しむ童謡カルタです。歌の前半が読み札で、後半が取り札です。歌の続きはなんだったかな？と思い出しながら頭の体操をしましょう。



第3位「ボウリングセット」

誰でも知っている運動、ボウリング！本格ボウリングです。真剣に点数を付けると盛り上がりますよ。



第4位「ビンゴ」

クリスマス会、新年会などで活躍します。



第5位「高齢者疑似体験セット」

学校や施設などでの勉強会で使われています。



他にもレクリエーション資材をたくさん揃えています。
社会福祉協議会までお尋ねください。

ボランティアに関する
問合せ先

揖斐川ボランティア市民活動支援センター(揖斐川町社会福祉協議会内)
TEL (0585) 56-3700 FAX (0585) 56-0078